

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 6 月 2 日

収支等命令者

佐賀県健康福祉部健康増進課長 八 谷 幸 浩

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 医療関係者用防護具セット（ガウン型） 21,730セット
ト
- (2) 調達物品の仕様等 入札条件書のとおり
- (3) 納入期限 平成29年10月31日（火）
- (4) 納入場所 佐賀県健康福祉部健康増進課が指示する場所

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2の(1)の資格のない者で参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書に必要事項を記入のうえ平成29年6月30日（金）正午までに直接持参して提出すること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当（新館2階）

郵便番号840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

(2) 申請書様式の入手先

(1)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

佐賀県健康福祉部健康増進課 感染症対策担当（旧館3階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7075

電子メールアドレス kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

(2) 入札条件書の交付期間及び交付方法

平成29年6月2日（金）から同年7月19日（水）まで佐賀県ホームページに掲載するとともに、(1)の部局において随時交付する（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は、平成29年7月11日（火）午後5時までに製品一式の見本品、入札条件書に示す基準以上の性能を有することが確認できる書類及びガウンの素材について入札条件書に示す基準以上の性能を有することを証明する公的な第三者機関による試験証明書を添えて、入札参加資格確認申請書、応札物品申請書及び誓約書を(1)まで持参し、承認を得ること。

イ 期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の入札参加資格の確認結果は、平成29年7月14日（金）までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することになったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特

別清算開始又は更生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ 自己又は自社の役員等が2の(6)のいずれかに該当することが判明したとき、又は2の(6)のイからキに掲げる者がその経営に実質的に関与していることが判明したとき。

(5) 入札書の提出方法

(6)の場所に直接持参し、又は(1)の部局に郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、平成29年7月18日(火)午後5時必着とする。

また、封筒に「医療関係者用防護具セット(ガウン型)調達入札書在中」と表書きすること。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年7月19日(水)午前10時

イ 場所 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館11階 7号会議室

(7) 入札方法に関する事項

ア 入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の108を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引換えをすることはできない。

(9) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

(10) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(11) 再度入札に関する事項

第1回目の開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

再度入札は2回（1回目の入札を含め3回）までとし、2回目の再度入札においても落札者がいない場合は、2回目の再度入札した者のうち、最低の価格で入札した者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行う。

ただし、郵送により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度の入札は後日、日を改めて行う。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に

限る。

(2) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。

(3) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア 参加する資格のない者

イ 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者

ウ 当該入札について不正行為を行った者

エ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

オ 1人で2以上の入札をした者

カ 代理人でその資格のない者

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令又は入札に関する条件に違反した者

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(7) 詳細は入札条件書による。

(8) 質問等

公告の内容に質問がある場合は、質問書に質問内容を記載し、平成29年7月6日（木）午後5時までに4の(1)の電子メールアドレスへ送信する

こと。回答は、同月11日までに電子メールで行う。

- (9) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased :
Personal protective equipment for the pandemic influenza
Medical gowns, medical pants, masks(N95), goggles, medical
face shields, medical caps, rubber gloves (inner), rubber
gloves (outer)
Requisite amount : 21,730 sets
- (2) Contract /delivery period : by October 31, 2017
- (3) Time limit for tender : 5:00pm July 18, 2017
- (4) A contact point for the notice : Health Promotion Division,
Department of Health and Welfare, Saga Prefectural Government,
1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture 840-8570 Japan
TEL:0952-25-7075
E-MAIL:kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp